

## 県庁生活衛生課です／水道のリスク管理とは？

こんにちは。兵庫県保健医療部生活衛生課です。

釈迦に説法、河童に水練、水道のプロである皆様方にお伝えするのもおこがましいとは思いますが、時には初心にかえってみるのもいいのではないのでしょうか。

▼△▼

今号の話題 \_\_\_\_\_

第37号 水道のリスク管理とは？ ～水の安全編～

▲▽▲

当たり前ですが、水道には健康に係るリスクというものがあります。これは口にするものということで食品などと同じ考え方ですが、一方で、水は人の生活に欠かせないものであるため、「水が届かない」というリスクも存在するのが特徴です。これらは車の両輪のようなもので、どちらが欠けても水道法でいう「公衆衛生の向上と生活環境の改善」に寄与することはできません。

今回はまず、水の安全についてお伝えしようかと思えます。

教科書的な表現を用いるのであれば、『原水の水質に応じた水道システムを整備・管理する』ということになるでしょうか。ただ、基本的には水道システムの整備、管理手法については、先人たち及び皆様方の努力によってすでに確

立されているところです。先の国会審議においても、「飲用に適さない水が摂取されるリスクは減少している」との説明が何度か繰り返されていました。

では、水質事故や水道を原因とする健康被害は発生していないのかというと、水道黎明期に比べれば格段に減少していますが、事故に至らなかったケースも含めるとある程度の発生は依然として続いているところです。

システム的には確立されているのになぜ限りなくゼロに近づかないのか？

さまざまな原因がありますが、自らの水道システムにおいて管理するポイントを把握できていない、水質検査結果やモニタリングデータが何を示しているか読み取り切れていない、要約すると、水道システムを使いこなせていないケースが見受けられます。

水源から蛇口まで様々なリスクが存在する水道において、一体的にその管理を行う手法として「水安全計画」があります。すでに策定されている事業体も多いですが、ガイドラインや作成支援ツールもありますので、未策定のところは策定を、策定済みのところは検証・見直しに取り組みましょう。

水安全計画は HACCP の考え方を取り入れた管理手法とよく表現されます。

ただ、振り返ってみると、水源保護、原水水質に応じた処理方法の選定、濁度管理など適切な処理が行われているかの常時モニタリング、塩素管理など、研究や実証を積み重ねて確立されてきた水道システムはそもそも HACCP の考え方に沿ったものと考えられます。

計画を策定することが重要なものではありません。大事なのは、計画を策定・

検証する過程で自らの水道システムをしっかり理解し、適切に運用すること  
であり、それはどんなに技術が進歩しても管理する人の心構えとして変わる  
ものではないでしょう。



---

発行：兵庫県保健医療部生活衛生課

tel：078-362-3256

E-mail：[seikatsueiseika@pref.hyogo.lg.jp](mailto:seikatsueiseika@pref.hyogo.lg.jp)

